

徳島大学工学部理工学科電気電子システムコース
教育プログラム委員会 評価実施 WG 規則

平成 30 年 7 月 31 日
電気電子システム コース会議 制定

(設置)

3. 徳島大学工学部理工学科電気電子システムコース教育プログラム委員会に、評価実施 WG を置く。

(目的)

2. 本委員会は、本コースの教育および大学院システム創生工学専攻電気電子創生工学コースに対する教育を評価し対策を講じて、教育の継続的な改善を行うことを目的とする。

(所掌事項)

3. 本委員会は、以下の事項を実施する。

- (1) 授業評価アンケート結果等を用いた行われた教育の状況の分析評価に関すること
- (2) 外部評価、その他評価と、その結果の分析評価に関すること
- (3) 評価結果の問題点に対する対応、あるいは関係委員会に対する連絡

(組織)

4. 本委員会は、コース長、本コース JABEE 受審 WG 委員長、本コースから選任された工学部教務委員で組織し、コース会議で選任する。

(任期)

5. 本委員会の委員の任期は原則として 1 年とし、再任を妨げない。

(委員長)

6. 本委員会に 1 名の委員長を置き、原則として JABEE 受審 WG 委員会委員長が就任するものとする。
7. 委員長に事故があるときは、委員長に指名された委員が、その職務を代理する。

(会議)

8. 本委員会は、定期的に、あるいは委員長が必要と認める時に委員を召集し開催する。
9. 会議は、委員が参集して行うほか、電子的な方法を用いることができる。
10. 本委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めて意見を聞くこと、作業を分担することができる。
11. 審議事項は、その要旨を記録し、教育プログラム委員会に報告しなければならない。

(規則の改正)

12. この規則は、コース会議の議を経なければ改正することはできない。

附則 1. この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。